



令和5年度学校だより

大洗町立大洗小学校

第1号

令和5年4月6日(木)

きらきら

令和5年度の大洗小がスタートしました

はじめまして、今回の異動で4月1日に大洗小学校に着任いたしました校長の野上幸広と申します。よろしくお願いいたします。

子どもたちも、新しい学年に対する思いを胸に新年度を迎えたことと思います。今年度は7日の入学式で50名の1年生が入学すると、総児童数402名でのスタートとなります。

6日の始業式では、全校児童を代表して6年生の小林誠直さんが、新年度に向けた抱負を発表しました。「勉強や学校行事にがんばりたい」という最高学年としての強い決意が伝わる素晴らしい発表でした。

校長からは目標を持ち、担任の先生や友達と協力してみんなが楽しいと思える学級を作ることや、「あいさつや返事ができること」、「友達と仲良くすること」、「しっかり勉強すること」を子どもたちに話しました。

人は人との関わりの中で成長していきます。協力することの大切さ、命の尊さ、そして自分自身がかけがえのない存在であると思えるよう日々の指導に努めていきます。そして、子どもたちの安全を第一に考えながら、授業や行事を通して「心と身体の成長」のために、全職員で教育活動に取り組んでいきます。どうぞこれまでと変わらぬご支援・ご協力を宜しくよろしくお願いいたします。

六年生になってがんばること
六年 小林 誠直

ぼくが六年生になってがんばりたいことは二つあります。

一つ目は勉強です。六年生になると歴史の勉強があります。ぼくは、歴史の武将のことに興味があるので、社会の授業で勉強することが楽しみです。他にも算数や国語、理科などの勉強もがんばりたいです。六年生になると二つ一つの勉強が難しくなります。なので、家庭学習や自主学習をしっかりと行っていきたいです。そして全国学力学習状況調査では、良い結果を残したいです。

二つ目は学校行事です。六年生では、卒業式や商業体験など色々な行事があります。その中でも卒業式はみんな協力して、六年間で学んだ全てのことを発揮する行事です。卒業式を自分の目標に一年間様々なことを頑張っていきたいと思えます。

六年生では、一年生のお世話をしたり他学年のお手本となったりします。残りの学校生活をくいのないように生活していきたいです。



4月1日 自転車のルールが **ちょっと** 変わりました

報道等でご存じとは思いますが、4月1日から道路交通法が改正され、自転車に乗る際のヘルメット着用が「努力義務化」となりました。

道路交通法 第63条の11 (一部抜粋)

第1項 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない

第3項 児童または幼児を保護する責任のある者(保護者)は、児童または幼児が自転車を運転するときは、当該児童または幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

努力義務のため、未着用でも違反にはなりません。ヘルメットの未着用の自転車死亡事故について約7割が頭部に致命傷を負っており、着用していない場合の致死率は、着用している場合と比較すると約2.3倍も高いそうです。春休み中、元気に遊ぶ子供たちもヘルメットをかぶっている姿が見られました。